

(続紙 1)

京都大学	博士 (教育学)	氏名	白戸 健一郎
論文題目	満洲電信電話株式会社のメディア史的研究		
<p>(論文内容の要旨)</p> <p>本論文は、1933年に設立され、「満洲国」における電信・電話・ラジオ放送の電気通信事業を独占的に運営した満洲電信電話株式会社 (以下、満洲電電) のメディア事業の展開とその社会的機能を体系的に解明したものである。満洲電電の電気通信事業は電気通信ネットワークの確立、電報通数、無装荷ケーブルの敷設、多言語放送の推進、ラジオ放送聴取契約者数の増大など多くの成果を上げた。しかしながら、そのメディア事業についてはこれまでラジオ放送のみが部分的に言及されるのみで、電信、電話をふくむ事業の全貌を明らかにしたものはなかった。本論文では、満洲電電の設立前から説き起こし、民営の組織構想を巡る議論、電気通信ネットワークの拡大過程とその意義、満洲電電の多言語放送システムの展開とその帰結、東アジア電気通信体制の形成と構想及びその崩壊過程などが時系列的に明らかにされている。</p> <p>序章では、満洲電電が設立され活動を展開した1930年代の通信史及びメディア史を中心に先行研究が整理され、本論文において利用する主要な史資料について解説されている。</p> <p>第1章では、満洲電電設立前の電気通信メディアの接続環境と満洲電電の特異な組織形態、すなわち、電信・電話・ラジオ放送事業の電気通信メディア事業を包括的に管掌する日満合弁株式会社が成立するに至った要因が考察されている。「満洲国」は建前上は独立国家とされたため、「満洲国」に対する日本の影響力を確実なものにする通信事業も国営組織では日本側が全面的にこれを掌握することは困難であった。そのため郵便事業を満洲国官営とする一方、電気通信事業を日満合弁の民営組織によって運営する折衷案が採用された。さらに、当時のニューメディアであり、思想戦の重要な新兵器として注目されたラジオ放送も満洲電電に組み込まれることになった。ラジオ放送については、日本放送協会への業務委託や放送事業単体で運営させる案も検討されたが、ソビエト連邦、中華民国と隣接し、多数の異民族を抱える「満洲国」という「思想戦の最前線」にあっては、大規模な放送網計画が必須とされ、それを展開するには収益の見込める電気通信事業と抱き合わせて運営するほかないと最終的に判断された。すなわち、ラジオ放送事業は独立国家・「満洲国」の体面を整えるために郵便事業と切り離し、経済的安定のために電信電話事業と一括して運営する株式会社が成立したのである。</p> <p>第2章では、満洲国における電気通信事業の急速な展開とその限界が明らかにされている。満洲国の電気通信網の敷設とシステムの一元化は、「新国家たる満洲国」を立ち上げる試みでもあった。そのため、満洲電電によって電気通信網は急速に整備され、台湾や朝鮮など日本の植民地の事業と比べて、電信・電話・放送のいずれの分野でも際だった利用数の伸びを示している。しかし、電話やラジオの利用は都市部、それも新京・奉天・大連・ハルピンの四都市に大きく偏っており、そこに満洲電電の電気通信事業の限界が存在した。</p> <p>第3章では、満洲電電の多言語放送システムの展開と帰結が議論されている。満洲国においてもラジオ放送により国民意識を醸成するため、同一番組を同時に聴取できる環境が理想と考えられたが、満洲電電は日本人向けの第一放送と「満洲人」向けの第二放送を並立して編成していた。特に、「普及第一主義」と思想戦へ対応するため、第二放送の聴取者である「満洲人」に訴求できるような娯楽番組中心の編成が行われ</p>			

ていた。ここで選択された普及戦略はなじみのある中国古典を素材とした放送番組の展開であり、ラジオへの親近感を高めるために土地の名望家である「素人愛好家」の出演が促された。その結果、日本語の第一放送と漢語中心の第二放送で全く別個の放送指導方針が立てられるにいたった。皮肉にも、満洲国居住民の「満洲人」は満洲電電のラジオ放送によって「中国古典」への愛着を強めてゆくこととなった。本章では、満洲電電が展開したラジオ放送事業が、国民の同一化を追求していく「国民国家ラジオ」システムではなく、民族的文化的背景を重視しつつ、ラジオへの接触と参加を高度化することに重点を置いた「帝国ラジオ」システムと呼ぶべきものであったことを明らかにする。

第4章では、「満洲国」と日本との「通信上の国境」が取り払われていくプロセスとそこで直面した具体的課題について、1939年に結成された東亜電気通信協議会と東亜放送協議会での議論を中心に検討している。東亜電気通信協議会では、電気通信による各地域の接続によって、「東亜新秩序」や「大東亜共栄圏」が具現化されることが強く意識されていた。また、東亜放送協議会では、東アジア地域への呼びかけとして「東亜放送」の確立が大きな課題とされた。日本放送協会が内地放送番組を変更を加えず中継する日本人向けの東亜放送の実行を主張していた一方で、満洲電電を含む外地側の放送事業者は「大東亜共栄圏」の各民族に日本側から呼びかける東亜放送が是非とも必要であると強く主張していた。

この東亜放送に対する日本放送協会側の消極的な姿勢は、民族的にも文化的にも多様な諸民族に訴求する番組編集の能力は当面持ち得ないという現実的な判断によるものであった。一方、東亜放送を理念的に求めた外地側の放送事業者の側には、圧倒的多数を占める日本人以外の諸民族に囲まれている現状への切迫した危機意識が存在していた。その意味では、異文化との接触が東亜放送という広域文化圏の確立を求める声になったとみなすこともできる。

終章では、戦争末期における満洲電電の実態や戦後日本の民間放送システムに連続する人的系譜が記述され、今後に残された諸課題が示された。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、戦前の「満洲国」(現在の中国東北部)において電信電話とラジオ放送を管理運営した満洲電信電話株式会社(以下、満洲電電)に関する体系的事業史研究である。インターネットが基軸メディアとなった今日、「通信と放送の融合」は急速に進みつつあるが、この融合事業の先駆的なモデルとしても満洲電電は近年特に注目されてきた。

しかし、その重要性にもかかわらず、史料アクセスの制約などにより、満洲電電の研究はこれまで必ずしも十分に行われてきたとはいえない。川島真「帝国とラジオ」(2006年)、石川研「満洲国放送事業の展開」(2006年)、清水亮太郎「多声性の空間」(2011年)など満洲国ラジオ放送の先行研究も、電信・電話の事業を切り離してラジオ放送のみを検討しており、満洲電電という国策企業組織の全体像を明らかにしてはいなかった。その意味で、ラジオ放送事業にとどまらず、電信電話事業まで含めて全体像を扱った本論文の意義は特に高く評価できる。

また、本論文執筆のために実施された史資料の蒐集と調査も高く評価できる。満洲電電の公刊資料はもとより、『満洲日日新聞』『盛京時報』など現地発行新聞、さらにアジア歴史資料センター、逋信総合博物館、NHK放送博物館に所蔵される未公刊史料を駆使してその経営の実態や戦略が明らかにされている。こうした重要史料の存在を明らかにした点において、今後の東アジア通信史研究に新しい地平を切り開いたといっても過言ではない。

そうした史資料の分析により得られた第一の成果は、「電電」方式の成立プロセスの解明である。戦前の日本では電信電話は逋信省、ラジオ放送は日本放送協会によって別々に運営されており、植民地の台湾や朝鮮半島でもラジオ放送は「放送協会」方式が採用されていた。これに対して、なぜ満洲国でこの「放送協会」方式が採用されず、特異な「電電」方式が採用されたか。本論文はこの問題について初めて実証的な説明を行っている。すなわち、1930年代のラジオ放送は歴大な設備投資を必要としていたが、それを短期的に回収することは困難だった。そのため、すでに施設が存在しており大きな収益が見込めた電信電話事業との兼営は経済合理性に基づく解決策であった。さらに、「独立国家」満洲国の逋信自主権を誇示しつつ、日本人がこれを独占的に運用するために、郵便事業を国営にとどめたまま、電信・電話事業を民営化する方式が有効と考えられた。こうした国策民営会社の成立過程が第一章、第二章で丹念に描かれている。本論文が単なるラジオ放送史でなく、電信電話史の視点をもったことで、「通信と放送の融合」に至る以上の経緯が解明されたといえるだろう。

第二の成果は、五族協和を謳った「満洲国」で実施された多言語ラジオ放送の実態を番組内容の分析から明らかにした点である。これまで、多言語放送は広告放送と並んで満洲国放送の特色として指摘されてきたが、具体的番組内容に踏み込んだ分析は行われてこなかった。その分析から、娯楽番組中心の多言語放送を「国民国家ラジオ」システムを超える「帝国ラジオ」システムの中核として位置づけた点は高く評価できる。「思想戦の最前線」にある「満洲国」では、国民意識の統一のためにラジオ放送に大きな期待が寄せられ、普及第一主義が採用されていた。特に中国語を中心とする第二放送では、聴取者の嗜好に合わせて娯楽番組中心の編成が行われた。そこに在地の名望家でもある「素人愛好家」が積極的に出演したことも、聴取者数の急速な伸びにつながっている。こうした娯楽番組の分析から、非日系人を「満洲文化」に統合することを目的とした第二放送が、現実には京劇など中国古典を素材とする芸能番組によって聴取者の「中国文化」熱を引き出した逆説も明らかにしている。

第三の成果として、電気逋信技術による「東亜協同体」構想を、東亜電気逋信協議

会、東亜放送協議会の議論から明らかにした点である。communication の意味が「物理的交通」から「精神的交通」、すなわち「輸送」から「伝達」へと重心移動する 1930 年代に建国された「満洲国」は、まさに電波的広域秩序を体現する帝国であった。「満洲国」全体における満洲電電の重要性はまずここに確認すべきである。それゆえ、この多民族国家「満洲国」は東亜新秩序や大東亜共栄圏といった戦時期の空間認識にも適合的であり、内地の日本放送協会が消極的だった「東亜放送」計画にも積極的に関与していった。満洲電電から戦時期の広域通信体制を分析する視角は、今後の研究で大きく発展する可能性を持っている。

このような成果と関連して、「メディア史」とする以上は新聞、雑誌、映画など他の媒体との比較研究が十分ではないとの指摘があり、また番組内容の分析についても京劇中継を「娯楽番組」と単純に括ることができるのか、など疑問点も示された。さらに、「満洲国」と同時に消滅したわけではない満洲電電（閉鎖機関としては 1946 年まで、法的には 1952 年まで存続）の論文が 1945 年で終わってよいのか、つまり戦後の連続性について人的系譜以上の記述が必要であるとの指摘があった。また、「民営」という会社組織についても資本構成などより詳細な分析が必要であり、満洲電電の公刊資料に対する史料批判の乏しさも指摘された。

ただし、これらは十分な資料調査を踏まえた本論文への望蜀の表明でもあり、その欠陥を示すものではない。すなわち、独創的な視点で問題設定された本研究に事後的に見いだされる課題であって、今後のさらなる発展に向けた期待といえる。

したがって、こうした指摘は、本研究の博士学位論文としての価値をいささかも減ずるものではない。よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成 26 年 1 月 24 日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第 14 条第 2 項に該当するものと判断し、著作として公刊が予定されているので、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 年 月 日以降